

## 第3回

# 被疑者等支援業務に関する報告会・研修会

参加費無料

### <開催趣旨>

千葉県地域生活定着支援センターは、平成22年の開所当時から弁護士や関係機関と連携して被疑者・被告人段階の障害者・高齢者の支援に取り組んできた歴史があります。令和3年度には地域生活定着支援センターの業務に被疑者等支援業務が加わり、3年が経過しました。この間の支援の現状と課題を皆様と共有するとともに、より良い支援を考えることを目的として研修会を開催いたします。ぜひご参加下さい。



【日時】令和7年7月10日(木)

13:30～16:30

【場所】千葉県弁護士会館 3階講堂

【参加対象者】

保護観察所、検察庁、弁護士、  
千葉県内の行政及び関係機関、  
各地の地域生活定着支援センター

## 内 容

- (1) 定着支援センターからの事例紹介
- (2) 罪に問われた障害者・高齢者の支援の現状と課題

(各機関から発表)

- ・千葉保護観察所
- ・千葉地方検察庁
- ・千葉県弁護士会

- (3) 質疑応答

申し込み締め切り

7月4日(金)

お申込みは裏面の申込用紙にご記入後ファックスまたはメールでお願いいたします。

# 参加申込書 7月4日（金）までにお申し込みください。

FAX 043-224-5720(送信票不要)

E-mail c-teichaku@sschiba.jp

連絡先	〒
	(住所)
	(所属)
	(TEL) (FAX)
	(E-mail)
出席者	(職名)
	(ふりがな)
	(氏名)
出席者	(職名)
	(ふりがな)
	(氏名)

## 会場案内

### 千葉県弁護士会館 3階講堂

千葉市中央区中央4丁目13番9号



## アクセス方法

- JR 千葉駅から徒歩約15分
- 京成千葉中央駅から徒歩約7分
- 千葉都市モノレール県庁前駅から徒歩約3分
- 中央三丁目バス停から徒歩4分 (JR 千葉駅東口バス停⑦番又は①番より)
- 中央四丁目バス停から徒歩3分 (JR 千葉駅東口バス停②番, ③番, ④番, ⑤番より)

## 問い合わせ先

特定非営利活動法人生活サポート千葉  
千葉県地域生活定着支援センター  
TEL 043-224-5721  
E-mail c-teichaku@sschiba.jp